

入院費の計算方法が変わります

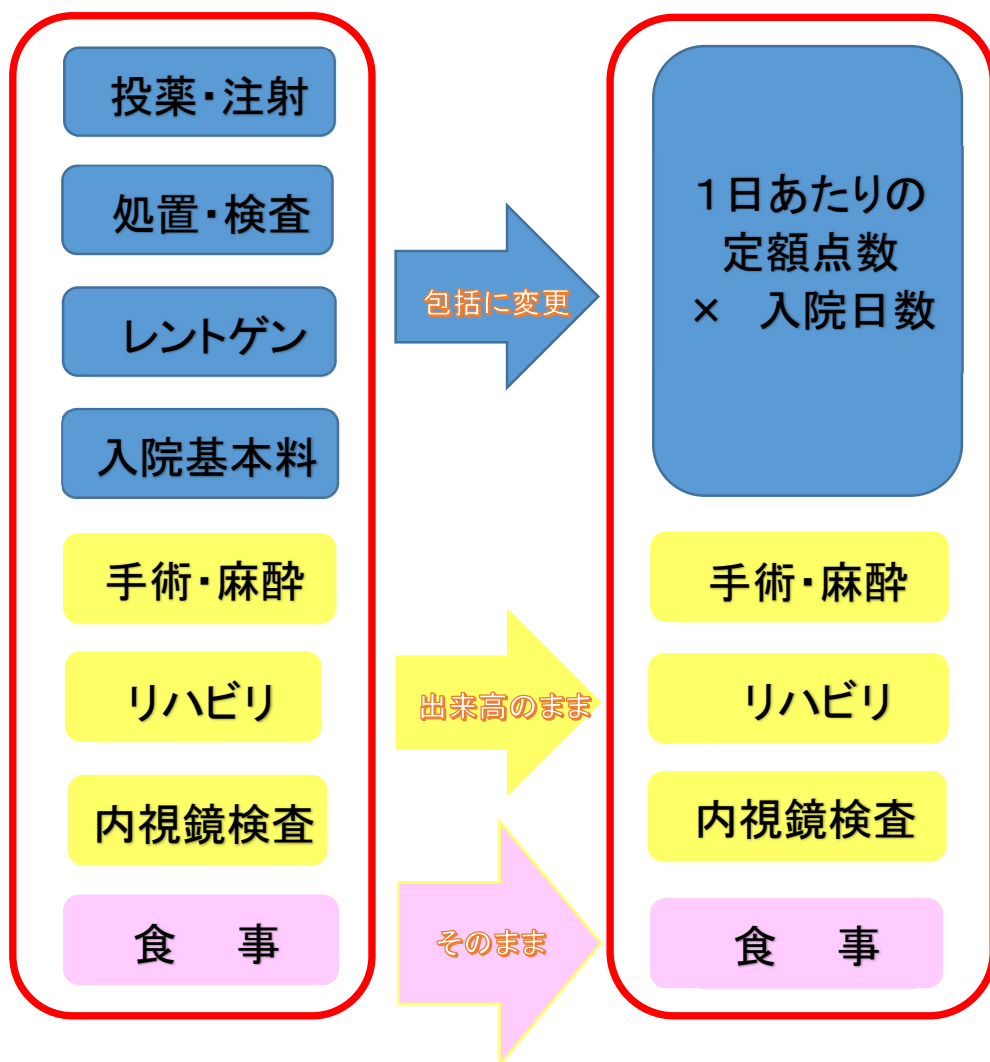
令和4年4月1日より当院の入院費の支払い方式が「DPC/PDPS(包括評価方式)」に変わります。

ODPC/PDPSは、病名によって点数が決まっています。
「DPC/PDPS」の特徴として、点数設定の基本が「病名」によって決められています。また、基本となる病名は、入院してから退院するまでに「医療資源(薬、技術、人件費等)」を一番投入した病名と決められています。→「医療資源をもっとも使用した病名」といいます。
例えば、狭心症で検査入院する患者さんが、入院中に「虫垂炎」の手術を行った場合には、DPCでは「虫垂炎」で入院費が計算される場合もあります。

【イメージ】

「出来高方式」
診療行為をひとつひとつ
積み上げて計算する方法

「DPC方式」
1日あたりの定額と出来高
を合計する方法



DPC/PDPSの疑問&回答

Q1 DPC/PDPSって何のことですか？

- A1 Diagnosis(傷病名) Procedure(治療方法) Combination(組み合わせ)の略で、従来の診療行為ごとに計算する『出来高支払い方式』とは異なり、入院患者様のご病気と診療行為をもとに厚生労働省が定めた1日あたりの金額からなる包括評価部分(投薬、注射、処置、入院等)と出来高評価部分(手術、麻酔、リハビリ、管理料等)の組み合わせによる計算方式です。

Q2 入院費はどう変わりますか？

- A2 DPCでは入院している間の病名や行った手術等によって1日あたりの定額点数が決まるので、出来高方式と比べて高くなることも安くなることもあります。また、入院された日数によっても1日あたりの金額が変わる仕組みになっています。

Q3 すべての入院患者がDPCで計算されるのですか？

- A3 基本的に一般病棟に入院される全ての患者様がDPC対象となります。ただし、以下の患者様は対象になりません。
- ・病名が診断群分類のいずれにも該当しない場合。
 - ・労働災害、通勤災害保険で入院される方。
 - ・交通事故等の自由診療で入院される方。
 - ・緩和ケア病棟入院料を算定する方。
 - ・障害者施設等入院基本料を算定する方。
 - ・令和4年3月31日以前から引き続き入院されている方。

Q4 入院費の支払い方法も変わるのでしょうか？

- A4 基本的には今までと変わりません。従来通り「月締め」または「退院時」となります。当院の場合には、月末締めし、翌月10日以降に請求書をお配りさせていただいております。病名が変更になった場合は請求額が変動することになるため、月をまたいで、入院される場合は調整させていただくことがあります。

Q5 公費や高額療養費医療費は使えますか？

- A5 公費や高額療養費は今までどおり使えます。